

生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会
令和元年度第3回（第8回）会議 議事概要

開催日時：令和元年 6月 28日（金） 午前 9時 35分から午前 11時 35分まで

会 場：生駒市役所 403・404会議室

会議次第：

1 案 件

- (1) 今後の公立幼稚園のこども園化、民営化等に向けての基本的な考え方・進め方について
- (2) その他

出席者：岡島 保弘 山中 治郎 米田 恵美子

欠席者：吉岡 眞知子 上田 直美 有吉 正晃

傍聴者：なし

事務局：

定刻となったため、ただ今から「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第3回（第8回）会議」を開催する。

なお、部会長が所要により欠席であり、生駒市学校教育のあり方検討委員会条例第8条第4項の規定により部会長職務代理として山中委員を指名されたことから、本日の会議は山中委員に進行をお願いする。

（配付資料の確認）

部会長職務代理：

それでは、会議次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

会議次第 1 (1) 今後の公立幼稚園のこども園化、民営化等に向けての基本的な考え方・進め方について

部会長職務代理：

事務局から説明いただく。

事務局：

資料に基づき説明

部会長職務代理：

ただ今事務局から説明を受けたが、今後の公立幼稚園のこども園化、民営化等を検討していく上で何か意見はないか。

委 員：

視点の①については、園を市内のどこに配置するかということで理解していいか。以前、市からは市の中心部に集約化させるといった説明を受けたように思うが、中学校区に1園配置するといったように考えていいのか。

事務局：

今年度実施している子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケートのなかで、通園バス

の乗車時間の許容時間を尋ねている。子どもたちが安全に通園できる範囲という視点で検討いただきたい。

コンパクトシティを考えるうえでは、市内中心部である生駒駅周辺にだけ集約させるということではなく、市内にある鉄道駅を核とした福祉・教育・商業施設の集約化ということになると思う。

委員：

現在ある公立幼稚園の中でその存廃について喫緊の問題として検討しないといけないようなかなり危機的な園はあるのか。また、園等から検討すべきとの申出はあるのか。なぜならば、市としても、ある程度決まった方向があるのであればそれに則って検討していった方が統一性がとれるのではないかと考えるからである。今後、市としてどのようなコンパクトシティ化を目指すのか、また10月からは幼児教育・保育の無償化も始まったりと、現時点ではまだ未確定であったり流動的な要素も多く、将来の市の方向性が見えないなかで議論するのは難しい。都市間競争により仮に本市の人口が大きく流出した際にはかなり廃れてしまうことになるのか。また、公立幼稚園のことだけで検討・議論を進めてもいけないようにも思う。

事務局：

今後、人口減少が進むなかで、市の公共施設の在りようを早急に考えていかねば成らない。中でも、子どもの人口減少や、就学前教育・保育への市民ニーズの変化は、すでに顕在化しており、喫緊に取り組みねばならない課題である。今後さらに少子化が進み、幼稚園や保育所についてもニーズが変化していく中で、現在ある施設を一律的に、維持管理していくべきか、検討しなければならない。本市は人口のピークが、関西周辺や類似の自治体よりも遅かったことから、小中学校の適正配置も含めてこれまであまり検討が進んでこなかったが、現在、教育施設のほかに生涯学習施設も対象として検討が進められているところである。一方で、行革の視点・ファシリティマネジメントの視点からだけで検討していいのかというのが担当課であるこども課としての思いであり、地域等の想いがあってできた幼稚園もあるはずなので、行革の視点・ファシリティマネジメントの視点以外の視点について、委員の先生方からご教示いただければありがたい。

在園児数等の数字だけで見れば、ここ5年間で著しく園児数が減っている園や園区を対象として検討せざるを得ない。来年度入園予定の保護者からも未収園児のつどいの参加者がかなり少なく、来年度以降の園の存廃を不安に思っているとの声が届いている。保育所は待機児童が発生している一方で、幼稚園は園児数が少なく空き教室が発生している現状を鑑みると、あまり時間的な猶予もなく何とかしていかないといけないと思っている。

委員：

園児の数が多くても少なくとも同じサービスを提供することによって生駒市が“すみよい生駒市”とすることができるのではないか。今は、制度等の過渡期にも当たり、差が生まれてしまいかねない大変な時期にはあると思うが、今後、人口が減少していくなかで、市としてはそれでも公立園を維持していきたいのか、あるいは状況によってはクローズすることも考えているのか。

仮に、園の1学年の人数が3~5人ということになれば地域からなくなるだけなのか、あるいは園の場所をかえるのか、単体でのこども園化なのか、どのように考えているか。コスト面だけを考えればクローズということにも考えられるだろうが。ところで、園児が少ない園周辺には就学前の子どもがそもそもいないのか、それとも他の施設へ行く人が多いのか、市として把握できて

いるか。

事務局：

確かに、園周辺の住宅開発は、概ね終了しており、今後園児数が急増するとは考えにくい。ただ、居住人口の実態として、極端に人口が減少しているわけではなく、通園バスが充実している私立の幼稚園や私立のこども園、または公立の保育園等へ行く人も多いように把握している。

委員：

万一クローズするのであればそのための基準は必要になる。

幼稚園と保育所におけるサービス内容として、子どもたちが得るものは違うのか。

事務局：

市内の幼稚園、保育園と検討を重ね、共通カリキュラムを作成し、取り入れており、サービス内容として大きな違いはないものと考えている。

委員：

静岡市では、子ども・子育て新制度に移行した平成 27 年度に市内の全ての公立の幼稚園と保育所を一律で「こども園」という名称に改称し、その後において順次園の統廃合を実施していったとのことである。

委員：

本市においても静岡市のように公立の幼稚園と保育所の名称を一律で「こども園」にしてしまえばいいのではないか。保護者としても、同じ「こども園」という名称であるならばおのずと近い園へ通園するようになると思う。その上で園ごとの保育内容に特色があれば面白いし、場合によっては小学校区内の人を優先的に入園させたりできるようになればいいのではないか。市としてバラバラでない方がありがたい。

こども園の実態を知らない保護者もまだまだ多いのではないか。保育所への入所か幼稚園への入園かどちらかを選択するということになれば幼稚園への入園を選択する保護者も、市内の園がすべてこども園になってしまえばその選択を行う必要がなくなり、必然的にこども園に入園することとなる。

個人的には、できるタイミングで早くこども園化していくことが望ましいのではないか。色々変えていく必要もありコストもかかるので、すべてをこども園とするには すぐには難しいと思うが、名称を変えるだけであれば比較的可能ではないかとも考えられる。

委員：

市としてコンパクトシティ化を進めていくに当たっては、園児数の減少に伴って、公立園を徐々に減らしていくこととなるのか。

南こども園や認定こども園生駒幼稚園の設置も、高山幼稚園と北俣保育園(私立)との統合(たかやまこども園の設置)も、平成 27 年度の子ども・子育て新制度導入後の早い時期から行われたことから、その後のこども園化についても早いペースで進むのかと思っていたが。

委員：

こども園に移行することで園としての形態が変更となることとなるため、保護者としてもとまどいはあるだろうが、結果的にサービスの提供内容としてはこども園に移行してよくなったとの声も多く聞いており、また、たかやまこども園の運営もうまくいっていると聞いていることから、個人的にはなぜこども園化をためらっているのか分からないのだが。

市としての方針が出れば、私たちとしても協力していける部分もある。いずれにしても、これから園に通園することになる保護者や園を卒園した保護者のなかにも市としての今後の方針が気になっている人が少なからずいるように聞いている。

事務局：

市としては、こども園化も視野に入れているが、そのためには食事の提供、駐車場の拡張が必要となってくることから、仮に民間事業者に園の経営を移譲するという事になれば、こども園化がそのきっかけとなるのではないかと考えられる。

委員：

民営化することで市としても園の運営経費を手放せるメリットはある。ただし、その際に当該園の園児数が少なければ、万一園の経営を民営化する方針に決定しても事業者の応募がない場合もあり得るので、移譲においては、ある程度整備してからともなるので多額のコストがかかることにはなるが、十分に計画立てて行う必要がある。

事務局：

こども園化に当たっても、やはり人材の確保も問題になってくる。

委員：

学童保育も含めて保育に携わる施設はどこも人がいない。人がいなければいくら施設が建てられたところでつぶれてしまう。

事務局：

保育人材の確保ができないと質の低下にもつながってしまいかねないという問題もある。

委員：

園児数が少ない園の周辺の子どもたちが、他のどのような施設に入園しているのか、人の動向等は、市として把握できているか。

事務局：

幼稚園の設定園区内居住者であってもこども園に入園を希望する保護者がいらっしやると聞いている。

委員：

なぜそうされたのか、理由は把握できているか。

部会長職務代理：

保護者としても、友達が多い方がいいだろうからといった処々の事情を勘案してそのような選択をされる方もいるように思う。

事務局：

こども園では、1号認定子どもとして入園したとしても、保護者が年度の途中から勤務された（勤務時間を延長された）ことによって2号認定子どもへの認定替えを希望される保護者がいらっしやる。今後就労したいから、園での保育希望時間の選択肢を増やすために、仮に公立幼稚園が近くにあってもこども園への入園を希望されている場合も多いようである。

委員：

仮にそういうことであれば、今後の公立幼稚園の行く末はかなり危ないということになる。保護者の口コミがもたらす影響力はとても大きく、家族の将来を考えて情報ダイレクトで次の未来のことを考えて 多くの人がそう言っているならば、こども園以上に相当のメリットがない限り、

今後公立幼稚園の園児数が急増する見込みはない。市として一律のサービスになることを望む理由としてはその点が非常に大きい。

事務局：

最初にお話ししたとおり、現在、小学生がいる世帯 1,200 名、就学前子どもがいる世帯 2,000 名を対象としてニーズ調査を行っているところである。担当としては、公立幼稚園への根強いニーズがあるのかなという思いも持っていることから、今回のニーズ調査で確認ができればと考えている。

委員：

一部の保護者の固定観念であると思うが、民間事業者による保育に対しては不安を抱いているが、公的機関が雇っている人ならば何かあった時にも保証してもらえるとといった安心を抱いている保護者もいるようである。県内の公立高校がだめだといううわさが流れた際には一斉に大阪府の私立高校へ入学希望者が流れたようである。ただのロコミにすぎないと思うが、先手を打って 1 年ぐらい前から周知していかないとせつかくまくいくはずなのにうまくいかないこともあり得る。うわさ 1 つでかなり変わってしまうので、慎重に行う必要があるように思う。

たかやまこども園においては、預かり保育の手続きについて迎える時間を保護者がスマホに入力すればそれで手続きが終わると聞いた。利用料金も月末に一括徴収するとのことである。

子どももどこかの園に通園せざるを得ないしこの園に通園したらよいかは判断もできないことから、結果的には保護者の観点で判断せざるを得ない。また、保護者も、ロコミ、清潔感、サービスだけでしか判断できない。日常生活が忙しいなかで預かり保育の手続きを電話しなければならぬのではなくスマホで終了するとなればそれは魅力だと思う。公立幼稚園は昔ながらの手続きで行われており、それがいい人と言うもいるけど、予算上の制約もあってこのような市では手が届かないサービスを提供できた方が実際に勤務している保育士にとっても楽であろうかと思う。

委員：

私立園においては、ITC 化を進めることで国等から補助金が交付されることから、働き方改革の一環として導入が図られているようである。ちなみに、園からのおたよりはペーパーレス化を進め、スマホ等で確認していただくようになった。

委員：

機械化・システム化することでその事務を担う職員が他の業務を担うことができ、効率も向上する。

一方で、市としては、予算上の制約もあって、本来、先行的に投資すべきタイミングを逃してしまっているように感じられてならない。

私立園においては保護者との間の通知等もシステム化されているとのことで、個人的には公立幼稚園のこれまでのやり方は古いとは思っていたけど、このように私立園ですでに導入されていることは始まっていることは全く知らなかった。いざ目の前でスマホで入力している状況を見せると、ITC 化を進める必要性を感じた。

私立園は、人件費を優先するからできることはする傾向が強い。すぐに実現するのは難しいだろうが、もし ITC 化が実現できればこども園になったことによるメリットが 1 つ増えることになる。

事務局：

桜ヶ丘幼稚園において、預かり保育の利用時間を10月から拡充する予定である。今後検証していく必要があるが、利用に当たっては要件を特に問わないので受入れの人数も増えることが想定される。

委員：

確かに拡充に当たっては、実績データの検証作業は必要となる。

幼稚園の入園や預かり保育利用の理由についても、勤務時間が比較的短時間となるので保育所の入所ではなく幼稚園の入園を希望されたり、他府県からの転入者が幼稚園を希望されたり、自分が希望していた保育所が入所保留となったから入園を希望したなど色々あるようである。

預かり保育の利用時間の拡充についても利用料金の値段をあげればいいのか。確かに人の確保も必要であるが、利用を求める保護者はいる。また、育児が疲れて家庭教育がおろそかになってしまっているため利用している保護者もいる。

学童保育の例ではあるが、たとえ1人でも利用希望者がいれば19時から19時30分まで開所しておかなければならない。福祉の観点からは預かる必要があるのだろうが、1人の利用希望者のために他の人間が崩れてしまえば元も子もない。それと同じで、公立幼稚園しか入園を希望しない保護者も今後もいつまでもいるだろう。公立幼稚園に入園したいとの要望もこども園（1号認定）に入園することで叶えられるのだから、そこは保護者にも割り切ってもらう必要があるのではないかと。市としてまちが1つになっていかないといけない。

事務局：

なお、預かり保育の利用に当たっては、保育の必要がない人は今回の幼児教育・保育の無償化の対象外となる。

委員：

現在リフレッシュのために預かり保育を利用している保護者においては、他方で利用料金が無償化されている状況が分かれば、自分の収入にもかかわってくるので利用料金を支払ってでも利用するというケースは少ないのではないかと思う。

部会長職務代理：

ありがとうございます。いろいろといただいたご意見を踏まえていただいて、次回につなげていきたい。本日の会議の案件は終了しました。ほかに事務局から連絡事項はあるか。

事務局：

（事務連絡）

部会長職務代理：

これをもって第3回生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会を終了します。

以上